

四半期報告書

(第85期第2四半期)

大同特殊鋼株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小澤正俊

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 武藤大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 平林一彦

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)
大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 当第2四半期 連結累計期間	第85期 当第2四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	318,648	162,268	591,398
経常利益 (百万円)	13,648	9,378	37,501
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,147	4,353	14,196
純資産額 (百万円)	—	220,709	218,161
総資産額 (百万円)	—	570,399	559,278
1株当たり純資産額 (円)	—	437.70	433.53
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.17	10.03	32.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	33.3	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,927	—	23,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,115	—	△24,564
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,642	—	1,855
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	17,755	14,251
従業員数 (人)	—	11,418	11,131

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	11,418
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります(兼務役員を含む)。
2 臨時従業員数は、従業員数合計の10%未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	3,683
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります(兼務役員を含む)。
2 臨時従業員数は、従業員数合計の10%未満のため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
特殊鋼鋼材	98,446
電子・磁性材料	18,289
自動車部品・産業機械部品	30,637
エンジニアリング	9,548
新素材	3,050
合計	159,970

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社および当社の連結子会社）の受注・販売形態は、素材供給等のグループ間取引が多岐にわたり、また受注生産形態をとらない製品もあるため、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、受注の状況につきましては、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
特殊鋼鋼材	97,949
電子・磁性材料	18,271
自動車部品・産業機械部品	30,637
エンジニアリング	9,548
新素材	3,013
流通・サービス	2,848
合計	162,268

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格につきましては、「3 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格高騰や海外経済の減速による内外需要の悪化、サブプライムローン問題に端を発する金融・資本市場の混乱等の影響によって減速傾向を強めてまいりました。

特殊鋼業界の主要需要産業である自動車産業の生産は、北米市場の需要減退はあったものの引き続き高レベルで推移しました。それに伴い当社グループの受注も自動車関連事業を中心に堅調に推移しました。また、その他の事業につきましても、一部の製品を除き、需要が底堅く推移し、高水準の生産を継続しました。

このような需要環境の中、鉄スクラップ等の原材料価格高騰（鉄スクラップ[中部地区H2建値]50.7千円/t）に対する販売価格改善を進め、当第2四半期連結会計期間の当社グループの連結売上高は1,622億68百万円となりました。また、経常利益は93億78百万円、四半期純利益は43億53百万円となりました。

事業の種類別セグメント業績は、次のとおりです。

特殊鋼鋼材

当社グループの特殊鋼鋼材の主要需要分野である日系自動車産業の生産は、国内販売の低迷継続、原油高・サブプライムローン問題等による北米市場の需要減退はあったものの、BRICsをはじめとした新興地域での市場拡大が下支えし、引き続き高レベルで推移しました。その他の需要分野も産業機械、建設機械を中心に需要は底堅く推移しました（当社の当第2四半期連結会計期間における受注金額は705億56百万円）。

こうした中、当社の受注も堅調に推移しました。一方、鉄スクラップ、クロムをはじめとした各種金属価格高騰に対しては、販売価格改善、エキストラの拡大などの活動をさらに推し進めるとともに、コスト改善に向けた最大限の自助努力を鋭意推進しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の特殊鋼鋼材の売上高は979億49百万円となり、営業利益は46億86百万円となりました。

電子・磁性材料

帯鋼製品は、アジア向け輸出を中心にIT、自動車関連向けの売上数量が増加しました（当社の当第2四半期連結会計期間における帯鋼製品の受注金額は45億76百万円）。磁材製品は、HDD向けの売上数量は減少しましたが、FAサーボモーターやデジタル家電向け製品は増加しました（当第2四半期連結会計期間における磁石材料の受注金額は23億87百万円）。また、薄膜・電子材料は、コバルト蒸着材やハードコート用薄膜が引き続き堅調に推移しました（当社の当第2四半期連結会計期間における薄膜・電子材料の受注金額は9億99百万円）。

その結果、当第2四半期連結会計期間の電子・磁性材料の売上高は182億71百万円となり、営業利益は9億94百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自動車部品関連は、熱間精密鍛造品の売上数量が北米自動車市場悪化の影響により減少しましたが、型鍛造品は東南アジア等での普通トラック需要増により堅調に推移しました。原材料価格高騰に対しては販売価格改善を進めました（当社の当第2四半期連結会計期間における熱間精密鍛造品の受注金額は42億40百万円、型鍛造品の受注金額は23億51百万円）。また、精密鑄造品は、ゴルフ向け製品からの撤退によりチタン系精密鑄造品で売上高が減少しましたが、主力の鉄系精密鑄造品は欧州ディーゼルトーボ市場拡大を受けて引き続き増加しました（当第2四半期連結会計期間における鉄系精密鑄造品の受注金額は26億51百万円）。

産業機械部品関連は、重電、航空機関連を中心に引き続き堅調に推移しました。また、高付加価値製品へのシフトおよび競争力強化に向け新設した7000tプレスの特長を活かした製品の受注も始めました。原材料価格高騰に対しては販売価格改善をさらに推し進めました（当社の当第2四半期連結会計期間における自由鍛造品の受注金額は148億16百万円）。

その結果、当第2四半期連結会計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は306億37百万円となり、営業利益は25億7百万円となりました。

エンジニアリング

HDD分野の低迷により磁石関連向けの真空熱処理炉製品は減少しましたが、主力製品のS T C炉等の加熱・熱処理炉製品は引き続き堅調に推移しました（当社の当第2四半期連結会計期間におけるエンジニアリング部門の受注金額は43億92百万円）。

その結果、当第2四半期連結会計期間のエンジニアリングの売上高は95億48百万円となり、営業利益は7億13百万円となりました。

新素材

チタン製品は、国内外での在庫調整により売上数量の減少を余儀なくされました（当社の当第2四半期連結会計期間におけるチタン製品の受注金額は13億1百万円）。粉末製品は、エレクトロニクス分野でのアジア向け輸出を中心とした新規拡販により売上数量が増加し、原材料価格高騰に対しては販売価格改善を進めました（当社の当第2四半期連結会計期間における粉末製品の受注金額は19億51百万円）。

その結果、当第2四半期連結会計期間の新素材の売上高は30億13百万円となり、営業利益は4億51百万円となりました。

流通・サービス

全般として基調に変化は無く、当第2四半期連結会計期間の流通・サービスの売上高は28億48百万円となり、営業利益は4億21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末対比6億4百万円減少し、177億55百万円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フロー支出5億22百万円と投資活動によるキャッシュ・フロー支出67億83百万円を合わせたフリー・キャッシュ・フローの減少73億5百万円を財務活動によるキャッシュ・フロー収入66億23百万円で充当したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、5億22百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を87億25百万円計上したこと、原材料価格高騰によるたな卸資産の増加61億89百万円、仕入債務の減少36億3百万円等の運転資金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、67億83百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出56億33百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、66億23百万円となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更等はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

近時、わが国の資本市場においては、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に株式の大規模な買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大規模な買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に資する場合もあると考えておりますので、かかる買付け全てを否定するものではありません。また、当社株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大規模な買付けの中には、当社の株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするものであったり、株主の皆様へ当社の株式の売却を事実上強要し、または、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社の株式を売却せざるを得ない状況に置くような態様によるものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう態様による株式の大規模な買付けもあり得るものです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような株式の大規模な買付け等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組み

当社は、グループ全体として、特殊鋼鋼材事業、電子・磁性材料事業、自動車部品・産業機械部品事業、エンジニアリング事業、新素材事業、流通・サービス事業の6つの事業セグメントを有してお

ります。当社は、「21世紀の社会に貢献する創造的かつ個性的な企業集団」を目指して、人材を活用し、技術を極めて未開の領域に挑戦することを企業理念としており、このような企業理念の下、連結子会社および持分法適用関連会社の合計38社を含むグループ全体の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目指して事業展開を行っております。

今後の事業展開につきましても、当社は、「08中期経営計画」において、「安定収益基盤の拡充と成長事業・成長商品の深耕」を経営基本方針とした上で、安定的に高収益を上げ得る事業体制を築くとともに、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた成果を株主の皆様に適切に還元してまいります。また、当社は、環境に配慮しつつ、社会の持続可能な発展に向けて、今後とも貢献し続ける所存です。

なお、「08中期経営計画」の具体的内容につきましては、下記の当社ホームページをご参照ください。（当ホームページに記載の内容は、計画時点における指標または見通し等であり、将来の業績を約束するものではありません。）

<http://www.daido.co.jp/release/re06/re060308.html>

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上を目的として、平成19年5月8日開催の当社取締役会において、平成19年6月28日開催の当社第83期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様の議決権の過半数の賛同を得て承認可決されることを条件として、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して、以下の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。その後、本対応方針の導入について、本定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数の賛同を得て承認可決頂いております。当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

本対応方針では、大規模買付者が従うべき一定の手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）をあらかじめ定めておき、大規模買付者がこの大規模買付ルールに従わず大規模買付行為を行い、もしくは行おうとする場合、または大規模買付ルールに従っていたとしても、当該大規模買付行為がもたら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものであるなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗措置（新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款上認められるその他の対抗措置）を講じることができることとしています。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に対する株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を求めるとともに、大規模買付情報の提供が完了した後に、当社取締役会が大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見形成および代替案立案のための期間（対価を金銭（円貨）のみとし当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間）（以下「取締役会評価期間」といいます。）の確保を求めるも

のです。大規模買付者はこの取締役会評価期間の経過後においてのみ大規模買付行為を開始できるものとします。

大規模買付行為について、本対応方針に定める大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、および、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることといたします。なお、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問の他、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者および当該大規模買付行為の具体的内容ならびに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に与える影響等を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。当社が対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行った場合、および、本新株予約権の行使または取得が行われた場合においても、大規模買付者以外の株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、本新株予約権の行使または取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使または取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されます。なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回を決定した場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

本対応方針の有効期間は、平成21年6月に開催予定の当社第85期定時株主総会の終結時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合等、所定の場合には、本対応方針は廃止または変更されます。

なお、本対応方針の内容の詳細につきましては、下記の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/release/re07/re070508.pdf>

- (注1) 「特定株主グループ」とは、(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)の保有者(同項に規定する保有者をいい、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)および その共同保有者(同条第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項本文に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)、ならびに、(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)を行う者および その特別関係者(同条第7項に規定する特別関係者をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)を意味します。
- (注2) 「議決権割合」とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等の保有者およびその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとし、以下別段の定めがない限り同じです。)、または、(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等を行う者およびその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者および当該特別関係者の株券等所有割合(同条第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)の合計をいいます。

上記 の取り組みについての取締役会の判断

上記 の取り組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記 の取り組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。また、多数の投資家の方々に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記 の取り組みを実施しております。

したがって、上記 の取り組みは上記 の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取り組みについての取締役会の判断

上記 の取り組みは、上記 に記載のとおり、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記 の取り組みは、上記 に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、および、その内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記 に記載のとおり、上記 の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものであります。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は10億9百万円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の日本経済は、食料・エネルギー等の物価上昇による個人消費低迷に加え、欧米向けを中心とした外需減速により企業収益が減少する公算が大きく、厳しい情勢が続くものと予想されます。

特殊鋼業界におきましても、国内自動車販売の低迷に加え、金融危機、燃料高騰による米国自動車販売の減少を背景に、主要需要分野である日系自動車産業の生産が減少基調にあることから、大きな伸びは期待できないものと考えられます。しかしながら、一方で、重電、航空機等の産業機械関係、エネルギー関連は引き続き堅調に推移するものと見込まれます。

このような環境の中、引き続きコスト改善に向けた抜本的構造改革、アライアンス拡大による鉄原料調達ソースの多様化を推進し、収益構造の再構築に努めてまいります。また、原材料価格の乱高下に対しては、リードタイム短縮、たな卸資産圧縮によるキャッシュ・フローの改善に取り組み、財務体質改善に努めてまいります。

また、当社グループのさらなる成長のために推進してきている事業ポートフォリオ改革は、粉末材料、航空機エンジンシャフト、船舶用バルブなどの「No. 1商品」を軸とした戦略商品群の事業・収益拡大として着実な効果が表れてきております。積極的に展開してきた戦略商品群に対する設備投資の効果最大化を図るとともに、EST（エチレン・スーパー・チューブ）など次なる商品群の開発、育成に注力することにより、さらなる飛躍、体質改善を推進してまいります。

地球温暖化への対応と化石原料の高騰により、自動車向け環境適合技術、発電所の高効率化対応など、当社グループに期待される技術水準はますます高くなってまいります。最先端の技術開発とその活用に努め、高い技術力を持ったグローバルサプライヤーとして、社会に貢献する特長ある商品の創造に邁進いたします。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

区分	会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
当社	渋川工場 (群馬県渋川市)	自動車部品・ 産業機械部品	鍛造製品加工・検査 設備合理化	490	平成20年 8月	なし
	築地テクノセンター粉末工場 (名古屋港区)	新素材	粉末熱処理・加工設 備合理化	260	平成20年 9月	なし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

区分	会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社	知多工場 (愛知県東海市)	特殊鋼鋼材	製鋼鑄造設備合 理化	1,360		自己資金 および 借入金	平成20年 10月	平成22年 4月	なし
	渋川工場 (群馬県渋川市)	自動車部品・ 産業機械部品	特殊溶解設備合 理化	300		自己資金 および 借入金	平成20年 7月	平成22年 1月	なし
	中津川テクノセン ター (岐阜県中津川市)	自動車部品・ 産業機械部品	中津川精鑄品第 2工場(建屋・ 変電設備)	700		自己資金 および 借入金	平成20年 7月	平成21年 6月	なし
連結子 会社	大同キャスティン グス(株) 中津川工場 (岐阜県中津川市)	自動車部品・ 産業機械部品	中津川精鑄品第 2工場	1,000		自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	生産能力 29%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	434,487,693	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本製鐵(株)	東京都千代田区大手町2-6-3	44,298	10.19
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,759	4.77
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,494	4.48
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,658	3.60
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,543	3.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,302	3.52
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	13,053	3.00
日本発條(株)	横浜市金沢区福浦3-10	12,697	2.92
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	12,587	2.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口 4G)	東京都中央区晴海1-8-11	11,002	2.53
計	—	180,395	41.51

(注) 次の法人から、大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。
当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

- (1) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社を含む4社の共同保有として平成19年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成19年2月26日現在で当社株式38,028千株(株式保有割合8.75%)を保有している旨の報告を受けております。
- (2) (株)みずほコーポレート銀行から、同社を含む3社の共同保有として平成19年11月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成19年10月31日現在で当社株式26,139千株(株式保有割合6.02%)を保有している旨の報告を受けております。
- (3) 野村證券(株)から、同社を含む3社の共同保有として平成20年3月7日付で提出された大量保有報告書(写)により平成20年2月29日現在で当社株式22,458千株(株式保有割合5.17%)を保有している旨の報告を受けております。
- (4) 明治安田生命保険(相)から、同社を含む2社の共同保有として平成20年5月20日付で提出された大量保有報告書(写)により平成20年5月15日現在で当社株式22,341千株(株式保有割合5.14%)を保有している旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,274,000	431,274	—
単元未満株式	普通株式 2,408,693	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,274	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式9,055株のうち9,000株(議決権の数9個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜 1-1-10	536,000	—	536,000	0.13
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町 22-20	133,000	—	133,000	0.03
(相互保有株式) 川一産業(株)	川崎市川崎区大島 3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
(相互保有株式) 東北特殊鋼(株)	仙台市太白区長町 7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	805,000	—	805,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	594	697	684	615	637	619
最低(円)	507	537	559	478	484	493

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,510	14,990
受取手形及び売掛金	143,914	144,706
たな卸資産	¹ 139,310	¹ 126,779
その他	9,902	10,252
貸倒引当金	764	922
流動資産合計	310,873	295,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 55,337	³ 55,137
機械装置及び運搬具(純額)	³ 78,233	³ 79,607
その他(純額)	³ 41,667	³ 41,205
有形固定資産合計	² 175,239	² 175,951
無形固定資産	990	911
投資その他の資産		
投資有価証券	60,026	64,065
その他	23,530	22,814
貸倒引当金	260	270
投資その他の資産合計	83,295	86,608
固定資産合計	259,525	263,471
資産合計	570,399	559,278

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,867	97,556
短期借入金	91,331	62,115
コマーシャル・ペーパー	20,000	29,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	4,580	14,285
賞与引当金	7,731	7,730
その他の引当金	399	320
その他	21,976	18,070
流動負債合計	259,886	239,079
固定負債		
社債	20,700	10,700
長期借入金	48,045	68,480
退職給付引当金	7,077	6,955
その他の引当金	877	1,464
負ののれん	13	3
その他	13,089	14,434
固定負債合計	89,803	102,037
負債合計	349,689	341,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,560	28,560
利益剰余金	117,594	113,185
自己株式	318	307
株主資本合計	183,009	178,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,596	7,704
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	1,356	1,356
為替換算調整勘定	74	418
評価・換算差額等合計	6,822	9,478
少数株主持分	30,817	30,071
純資産合計	220,709	218,161
負債純資産合計	570,399	559,278

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	318,648
売上原価	278,110
売上総利益	40,538
販売費及び一般管理費	※1 26,939
営業利益	13,599
営業外収益	
受取利息	66
受取配当金	1,054
持分法による投資利益	464
為替差益	227
その他	814
営業外収益合計	2,628
営業外費用	
支払利息	1,297
その他	1,281
営業外費用合計	2,578
経常利益	13,648
特別利益	
貸倒引当金戻入額	95
固定資産売却益	31
特別利益合計	127
特別損失	
投資有価証券評価損	738
その他	13
特別損失合計	751
税金等調整前四半期純利益	13,024
法人税、住民税及び事業税	4,694
法人税等調整額	604
法人税等合計	5,298
少数株主利益	1,577
四半期純利益	6,147

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	162,268
売上原価	139,099
売上総利益	23,168
販売費及び一般管理費	※1 13,394
営業利益	9,774
営業外収益	
受取利息	39
受取配当金	315
持分法による投資利益	273
その他	438
営業外収益合計	1,066
営業外費用	
支払利息	676
為替差損	110
その他	674
営業外費用合計	1,462
経常利益	9,378
特別利益	
貸倒引当金戻入額	59
固定資産売却益	31
特別利益合計	91
特別損失	
投資有価証券評価損	731
その他	12
特別損失合計	744
税金等調整前四半期純利益	8,725
法人税、住民税及び事業税	3,570
法人税等調整額	58
法人税等合計	3,629
少数株主利益	742
四半期純利益	4,353

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,024
減価償却費	11,011
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△513
受取利息及び受取配当金	△1,121
支払利息	1,297
為替差損益 (△は益)	△129
持分法による投資損益 (△は益)	△464
投資有価証券売却損益 (△は益)	2
投資有価証券評価損益 (△は益)	738
有形固定資産売却損益 (△は益)	△41
有形固定資産除却損	383
売上債権の増減額 (△は増加)	569
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,785
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,581
その他	3,772
小計	22,246
利息及び配当金の受取額	1,200
利息の支払額	△1,245
法人税等の支払額	△14,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△626
定期預金の払戻による収入	600
有形固定資産の取得による支出	△11,505
有形固定資産の売却による収入	193
投資有価証券の取得による支出	△639
投資有価証券の売却による収入	0
貸付けによる支出	△16
貸付金の回収による収入	39
その他	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,485
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△9,000
長期借入れによる収入	1,819
長期借入金の返済による支出	△2,366
社債の発行による収入	10,000
配当金の支払額	△1,735
少数株主への配当金の支払額	△549
その他	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,642

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,504
現金及び現金同等物の期首残高	14,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,755

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は180百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ191百万円減少しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(1) 有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社および一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、資産の利用状況等を勘案した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は586百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ584百万円減少しております。</p> <p>(2) その他の引当金(固定負債)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当社の役員退職慰労引当金の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分484百万円については、固定負債「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>(1)※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">66,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">32,445 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">40,714 "</td> </tr> </table> <p>(2)※2 有形固定資産の減価償却累計額は394,513百万円であります。</p> <p>(3)※3 圧縮記帳額</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,409 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,476百万円</td> </tr> </table> <p>(4)偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">下記会社等の借入金について、保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">() は連結会社負担分であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員 (住宅融資他)</td> <td style="text-align: right;">1,544百万円 (1,544百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大同電工(蘇州) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,092 " (1,092 ")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TRW Fuji Valve Inc.</td> <td style="text-align: right;">858 " (171 ")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">701 " (701 ")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,196 " (3,510 ")</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">手形債権流動化に伴う買戻し義務額</p> <p style="text-align: right;">507百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">瑕疵担保責任</p> <p style="padding-left: 40px;">平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。</p>	商品及び製品	66,150百万円	仕掛品	32,445 "	原材料及び貯蔵品	40,714 "	建物及び構築物	54百万円	機械装置及び運搬具	1,409 "	有形固定資産その他	12 "	合計	1,476百万円	従業員 (住宅融資他)	1,544百万円 (1,544百万円)	大同電工(蘇州) 有限公司	1,092 " (1,092 ")	TRW Fuji Valve Inc.	858 " (171 ")	その他(5社)	701 " (701 ")	合計	4,196 " (3,510 ")	<p>(1)※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">60,107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">28,925 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">37,747 "</td> </tr> </table> <p>(2)※2 有形固定資産の減価償却累計額は387,632百万円であります。</p> <p>(3)※3 圧縮記帳額</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(4)偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">下記会社等の借入金について、保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">() は連結会社負担分であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員 (住宅融資他)</td> <td style="text-align: right;">1,685百万円 (1,685百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大同電工(蘇州) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">769 " (769 ")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">330 " (330 ")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(3社)</td> <td style="text-align: right;">179 " (179 ")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,964 " (2,964 ")</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">手形債権流動化に伴う買戻し義務額</p> <p style="text-align: right;">557百万円</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="padding-left: 20px;">瑕疵担保責任</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	商品及び製品	60,107百万円	仕掛品	28,925 "	原材料及び貯蔵品	37,747 "	従業員 (住宅融資他)	1,685百万円 (1,685百万円)	大同電工(蘇州) 有限公司	769 " (769 ")	ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING SDN. BHD.	330 " (330 ")	その他(3社)	179 " (179 ")	合計	2,964 " (2,964 ")
商品及び製品	66,150百万円																																								
仕掛品	32,445 "																																								
原材料及び貯蔵品	40,714 "																																								
建物及び構築物	54百万円																																								
機械装置及び運搬具	1,409 "																																								
有形固定資産その他	12 "																																								
合計	1,476百万円																																								
従業員 (住宅融資他)	1,544百万円 (1,544百万円)																																								
大同電工(蘇州) 有限公司	1,092 " (1,092 ")																																								
TRW Fuji Valve Inc.	858 " (171 ")																																								
その他(5社)	701 " (701 ")																																								
合計	4,196 " (3,510 ")																																								
商品及び製品	60,107百万円																																								
仕掛品	28,925 "																																								
原材料及び貯蔵品	37,747 "																																								
従業員 (住宅融資他)	1,685百万円 (1,685百万円)																																								
大同電工(蘇州) 有限公司	769 " (769 ")																																								
ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING SDN. BHD.	330 " (330 ")																																								
その他(3社)	179 " (179 ")																																								
合計	2,964 " (2,964 ")																																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
運搬費	7,735百万円
給与手当及び福利費	9,736 "
賞与引当金繰入額	2,597 "
退職給付費用	1,108 "

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
運搬費	3,873百万円
給与手当及び福利費	4,601 "
賞与引当金繰入額	1,521 "
退職給付費用	525 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	18,510百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 795 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	40 "
現金及び現金同等物	17,755百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 434,487千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 644千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,735	4.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	特殊鋼 鋼材 (百万円)	電子・ 磁性材料 (百万円)	自動車部 品・産業 機械部品 (百万円)	エンジニ アリング (百万円)	新素材 (百万円)	流通・ サービス (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,949	18,271	30,637	9,548	3,013	2,848	162,268	—	162,268
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	9,368	416	8,246	174	224	2,011	20,442	(20,442)	—
計	107,317	18,688	38,883	9,722	3,238	4,859	182,711	(20,442)	162,268
営業利益	4,686	994	2,507	713	451	421	9,776	△2	9,774

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	特殊鋼 鋼材 (百万円)	電子・ 磁性材料 (百万円)	自動車部 品・産業 機械部品 (百万円)	エンジニ アリング (百万円)	新素材 (百万円)	流通・ サービス (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	190,612	38,512	60,691	17,109	6,396	5,325	318,648	—	318,648
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	19,715	861	17,242	396	409	3,922	42,547	(42,547)	—
計	210,328	39,373	77,933	17,505	6,805	9,248	361,195	(42,547)	318,648
営業利益	4,385	1,886	4,687	967	929	746	13,602	△3	13,599

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、事業内容別に6部門にセグメンテーションしております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
特殊鋼鋼材	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車、産業機械および電気機械向け部品用材料、建設用材料、溶接用材料 ・特殊鋼鋼材加工、流通 ・原材料販売 ・運輸、物流
電子・磁性材料	<ul style="list-style-type: none"> ・高合金製品、電気・電子部品用材料、磁材製品(OA・FA用モーター、自動車用モーター・センサー、計測機器用部品等)
自動車部品・産業機械部品	<ul style="list-style-type: none"> ・型鍛造品、熱間精密鍛造品および鋼機製品(自動車・ベアリング向け部品等) ・自由鍛造品(船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品等) ・鋳鋼品(鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等) ・精密鋳造品(自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等) ・製材用帯鋸 ・エンジンバルブ ・圧縮機器、油圧機器、工作機械部品
エンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼設備、各種工業炉ならびにその付帯設備、環境関連設備(排水・排ガス・廃棄物等の処理設備)、工作機械等 ・機械設備の保守管理
新素材	<ul style="list-style-type: none"> ・粉末製品、チタン材料製品、形状記憶合金等 ・開発製品
流通・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業 ・ゴルフ場経営 ・分析事業、ソフト外販事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、開示を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,090	15,801	2,086	21,978
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	162,268
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.5	9.7	1.3	13.5

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	8,065	30,747	4,345	43,158
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	318,648
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.5	9.6	1.4	13.5

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米…アメリカ、カナダほか

(2) アジア…台湾、韓国、タイ、マレーシア、中国ほか

(3) その他の地域…イタリア、イギリス、ドイツほか

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	437円70銭	1株当たり純資産額	433円53銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	220,709	218,161
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	30,817	30,071
(うち少数株主持分(百万円))	(30,817)	(30,071)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	189,891	188,090
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(千株)	433,843	433,861

2 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14円17銭	1株当たり四半期純利益金額	10円03銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益金額(百万円)	6,147	4,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,147	4,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,856	433,854

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、第85期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当総額 1,735百万円
- (2) 1株当たり中間配当金額 4円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 善 得 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。